

難民問題について

2006年10月31日
弁護士 児玉晃一

難民とは？

イメージ(国連難民高等弁務官事務所のHPより)



どういったことが原因で「難民」？

* 大学生を対象とした意識調査より。

1. 経済的な貧しさ	67
2. 政治的弾圧、迫害	97
3. 大洪水等の天災	35
4. 戦争・国内紛争	128
5. 暴力を伴う社会的差別によって祖国や居住地を追われる	72

日本に来ている難民



アフガン難民アリ

日本に来ている難民



難民条約上の難民(難民条約1条A(2))

- 人種
- 宗教
- 国籍
- 特定の社会的集団の構成員であること
- 政治的意見
- 上記いずれかの理由で「迫害を受けるおそれがあるという十分に理由のある恐怖」を有する者
- 国籍国の外にある者

人種

- アフガニスタンのハザラ人
- ヒルマ ロビンギャなど少数民族



宗教

- イランにおけるキリスト教徒迫害
- タリバン政権下のアフガニスタンにおけるシーア派迫害
- コートジボワールにおけるイスラム教徒迫害

国籍

- ここでいう「国籍」には、「ある国家の国籍」だけでなく、特定の民族的、宗教的、文化的または言語的集団の構成員であることも含む（UNHCR「難民認定」研修マニュアル10頁）

社会的集団

- 性別
- ゲイ
- 法輪功

Honor Killing (名誉殺人)

- 男性と関係を持った(または持ったと思われた)未婚の女性や妻は、親族の名誉を守るため、通常未婚の場合は父親が男兄弟、既婚の場合は夫に殺される。



オーストラリアで難民認定された日本人女性


- RRT Reference: N97/16300 (25 September 1997)
- The applicant was born in Japan and appears to have spent most of her life in her hometown. She completed primary and secondary education. She also obtained a college certificate. She is unmarried. Her family [mother, father and sister] reside in Japan. Her son is also present in Australia with her and is included in this application. She was employed as a worker before coming to Australia in 1996.
- Grounds of Refugee Application
- The applicant has claimed refugee status on the basis of her fear of persecution as a result of the fact that she is a woman who is a single parent and unwed mother. Her child claims that he will be persecuted because of the fact that he is illegitimate.

要約

- 「女性」という社会的集団
- 日本ではシングル・マザーだと迫害を受ける
- その迫害を受けるおそれがあるという十分に理由のある恐怖あり、として難民認定された。

Refugee Review Tribunal

- <http://www.austlii.edu.au/au/cases/cth/rft/>



ジェンダーに基づく迫害

- 難民条約の成立は1951年
- ジェンダーに基づく迫害は想定されていなかった。
- 個人の「私的領域」への不介入が原則
暴力や差別が「公的領域」で行われない限り、法や公的権力が介入すべき人権侵害とはされにくい

↓

近年において人権意識が発展

↓

難民条約の解釈にも影響を及ぼす

日本でジェンダーを理由として迫害を受ける危険を認めた例

- 1998(平成10)年7月22日 松江地方裁判所判決(判例時報1653号156頁)
- 一人っ子政策が行われている中国出身の女性が、計画外妊娠をしたため、日本に密入国した事例
- 当局に発覚した場合には、強制的に中絶させられると認定。

裁判所の判断

当裁判所は、本件密入国は、被告人が、妊娠中の胎児の生命及び被告人自身の身体の安全に対する現在の危険を避けるためにした行為ではあるが、右危険を避けるために許容される、やむを得ない行為としての程度を超え、過剰避難に該当するものとする。

刑を免除した。

日本人で難民認定された数

- 2005年のUNHCR統計

13人が難民認定
56人が難民申請中

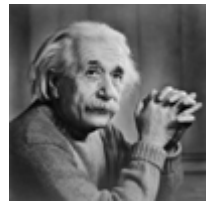
政治的意見

- トルコ国籍のクルド人
- ビルマ人
- イラン人
- 中国人民生活活動家 etc.

迫害を受けるおそれがあるという十分理由のある恐怖

- 「自分は生き残っているではないか？」
過去に迫害体験を受ける必要はない
- 「家族は生きていないではないか？」
同種の状況にある者の体験が指標になる。
- 「十分理由のある恐怖」とは？
迫害を受ける可能性が10%であっても、迫害の合理的な可能性があるというだけで十分である(アメリカ合衆国最高裁判例)。

著名な難民



アルベルト・アインシュタイン



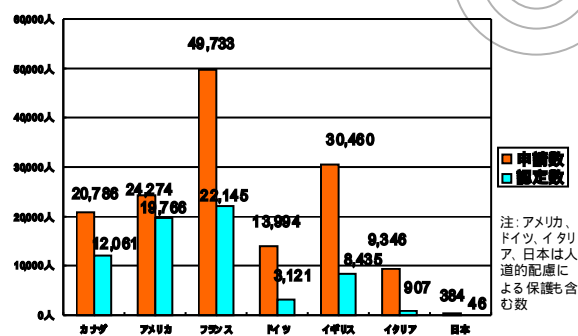
高山右近

混同されがちな概念

- 経済難民
自国経済が困窮しているため、仕事をするために来る人たち
- 戦争避難民
内戦を逃れて来た人たち

どちらも条約難民とは矛盾しない。

2004年のG7各国申請数・認定数



数からもわかる貧弱な日本の認定制度

- 日本の年間認定数 = たったの15人
- イギリスは年間1万2925人 = 1日あたり約35人認定

日本の1年分を、イギリスでは10時間程度で認定している！

グループワーク

- どうして日本では難民申請数も、認定数もこれほど少ないのか、理由を考えてみてください。

イギリスの申請数 Best5

- | | |
|------------|--------------|
| 1. イラン | ペルシャ語 |
| 2. パキスタン | ウルドゥー語 |
| 3. ソマリア | ソマリ語、アラビア語 |
| 4. エリトリア | 英語、ティグリニャ語等 |
| 5. アフガニスタン | バシュトゥーン語、ダリ語 |

難民認定手続きの問題点

- なぜ、こんなに申請数も認定数も低いのか?

役に立たないから!

難民認定手続きの問題点

1. 難民調査官の専門性不足
2. 入管が手続を行っていることの不公正さ

調査官の専門性不足

- 「タリバン族」
- 「カルザイ」を知らなかった。
- UNHCRのマニュアルを読んだことがなかった。



公正さの欠如

- もともと入管で「不法滞在外国人の廃除」を業務にしていた人が難民調査官になる。
- 「摘発」の対象が、次の日から「保護」の対象になる。
- 自己矛盾を抱えるのは当たり前。

自己矛盾の具体例

- (例)空港で偽造パスポートを持って外国人が上陸しようとした。
- 入国警備官
不法上陸を取り締まらなくては！
不法就労してきた、悪いやつ！
- 難民調査官
難民なら、パスポート持っていなくても当たり前。
偽造で来るのも普通のこと。
そんなせっぱ詰まっていたら保護しなくちゃ。

参考文献等

(入門編)

- ・母さん、ぼくは生きてます(マガジンハウス)
- ・難民鎖国、日本を変えよう(現代人文社)

(ジェンダー関連)

- ・高見智恵子「女性難民申請者の認定手続きの現状と諸問題」(難民問題研究フォーラム編「難民と人権 新世紀の視座」所収:現代人文社)
- ・長島美紀「ジェンダーに基づく迫害の視点」(法学セミナー600号52頁以下)

(ホームページ)

- ・難民支援協会 <http://www.refugee.or.jp/>
- ・難民ネット <http://www.ref-net.org/>
- ・1435虹の架け橋キャンペーン <http://www.asahi-net.or.jp/~bx8k-arkw/>
- ・オーストラリア難民再審査審判所
[http://www.rtt.gov.au/ Publications Dicisions Search for Tribunal decisions on AUSTLJI Database Search](http://www.rtt.gov.au/Publications/Decisions/SearchforTribunaldecisionsonAUSTLJI/DatabaseSearch)
- <http://aspnetwork.muka.de.jp/index.htm> (学生団体ASPnetworkホームページ)

